

森林における施業再開に向けた実証事業について

森林整備部 森林整備課

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響が比較的大きい避難指示区域等の森林は、事故後通常の林業活動が実施されてきていない状況です。

中断されている森林施業を適切かつ円滑に再開していくためには、放射物質の拡散防止対策や作業者の被

実施箇所概況(表1)

番 名	国 有 林 名	林小班	面積(ha)	林 況
福 島	東古道乙14の1 (田村市)	281 い1	3.64	スギ・ヒノキ39年生
磐 城	湯口 (葛尾村)	1264 た	5.00	スギ・アカマツ40年生 スギ24年生
		1264 ね	2.39	
	和田城 (南相馬市)	2015 い1	8.79	スギ・アカマツほか40年生 スギ・アカマツほか38年生
		2015 い2	6.16	
坂ノ上 (富岡町)	542 る	542 わ1	0.40	スギ28年生 スギ53年生 平成22年皆伐跡地
		542 わ2	13.25	
		542 わ3	1.40	
野上 (大熊町)	519 る	28.24	スギ・アカマツ50年生	

ばく低減等が大きな課題となっております。

このため関東森林管理局では、今後の施業再開に向けて必要な知見を得るため、間伐等を実施し、放射性物質の拡散防止、作業者の被ばく低減その他の課題に対し有効と考えられる具体的な手法やその効果についての知見を得るための実証事業を実施しています。

今年度の事業実施箇所は表1のとおりです。

放射性物質の拡散防止に配慮した森林施業

森林内の放射性物質の大半が土壌表層に分布しているため、間伐の実施時や作業道(間伐等で伐採した木を運ぶための道)土場(伐採した木を集積する場所)を作設する時に下流域や周辺地域へ放射性物質が流出・拡散する恐れがあります。

このことから、今年度行う実証事業において、作業道や土場の基本的な作設方法を踏まえたうえで、放射性物質の影響を小さくするため、作設後の土砂流出防止にも留意しつつ、工事の作業方法、路線の勾配、排水対策、表土の取扱い等を検証します。

各種拡散防止対策等



土のう工
林内から土砂が溪流に流入することを防止するため、作業道の路肩に土のうを設置



木柵工
間伐実施後の間伐列の谷側や取水施設周辺へ土砂が流出しないように木柵を設置

また、林道修繕では、放射線遮断のために10cmの敷砂利と路肩部分に伐採木をチップ化したものを厚さ10cmで散布し、低減効果について検証します。

作業員の被ばく線量及び粉じん発生量の低減効果の検証

放射線源が存在する環境下における外部被ばく防護の三原則は「距離(放射線源との距離をとる)」「時間(作業時間を短くする)」「



チップ散布
土砂の流出を防ぐため、列間に現地発生材を利用したチップを散布



ウォーターサンブラ
1日1回、採取した水の放射性物質濃度を測定

樹木への放射性物質の影響の検証

皆伐跡地のぼう芽更新(伐採した樹木の切株から発生する萌芽により森林の再生を図る方法)木とその周辺土壌の放射性物質濃度の測定を実施します。